

県内のアユ釣りが解禁！

「アユの感染症のまん延防止に御協力ください」

2024. 5. 17 栃木県水産試験場

5月19日の思川（下都賀漁協）を皮切りに、続々と栃木県のアユ釣り漁場が解禁となります。例年、ほとんどの漁場でアユの病気が発生し、釣果が悪くなっています。これら、冷水病^{※1}やエドワジエラ・イクタルリ感染症^{※2}による被害を軽減させるために、釣り人のみなさまにもまん延防止に御協力頂きますようお願いいたします。

★まん延防止の具体的な対策は以下の通りです。

- ① 体表に異常が認められたり、元気のないおとりアユは買わないでください。
- ② 釣ったアユ、おとりアユは全て持ち帰ってください。
- ③ 他の河川でおとりアユとして買ったアユや、他の河川で釣ったアユはおとりアユとして使用しないでください。
- ④ タモ網、引き舟、タビ、ウエーダー等は使用后、洗浄し、良く乾燥させてください。

※1 冷水病：[栃木県／アユの病気に関する情報 \(tochigi.lg.jp\)](http://tochigi.lg.jp)

フラボバクテリウム・サイクロフィルムという細菌による感染症。解禁後の冷水病の発生には、人やおとりアユの移動が関与している可能性を強く示唆されています。

※2 エドワジエラ・イクタルリ症：[栃木県／アユの病気に関する情報 \(tochigi.lg.jp\)](http://tochigi.lg.jp)

エドワジエラ・イクタルリという細菌による感染症です。2007年に東京都、山口県、広島県で初確認され、その後、全国へと広がり、県内では2012年に河川での発生が初確認されました。本菌の病原性は水温依存であることが特徴的です。